

平成28年度 指定障害福祉サービス事業者等 に係る集団指導(日中活動サービス)

次 第

開催日 平成29年3月23日(木)
場 所 旭川市宮前1条3丁目3番7号
旭川市障害者福祉センター
おびった 2階「会議室1」

《 受付開始 13:10 》

- 1 開 会 (13:30)
- 2 旭川市福祉保険部障害福祉課からのお知らせ (13:35)
- 3 指導事項 (13:45)
 - (1) 平成29年度 制度改正の概要
 - (2) 介護給付費等算定に係る体制届について
 - (3) 定員の遵守について
 - (4) 事業所の届出について
 - (5) 利用者の金銭管理について
 - (6) 過去の指導事例
 - (7) 障害者虐待の未然防止・早期発見等について
 - (8) 障害者の意思決定支援・成年後見制度の利用促進について
 - (9) 非常災害対策について
 - (10) 質疑応答
- 4 閉 会 (16:30)

【問合せ先】

旭川市福祉保険部

指導監査課(障害担当)

Tel : 0166-26-1111 (内5118, 5129)

E-mail: shido-syougai@city.asahikawa.

hokkaido.jp